

電力調達に係る一般競争入札について

(入札説明書)

入札参加申請書の受付期間

令和8年2月17日（火）午後5時まで（郵送等・持参ともに必着）

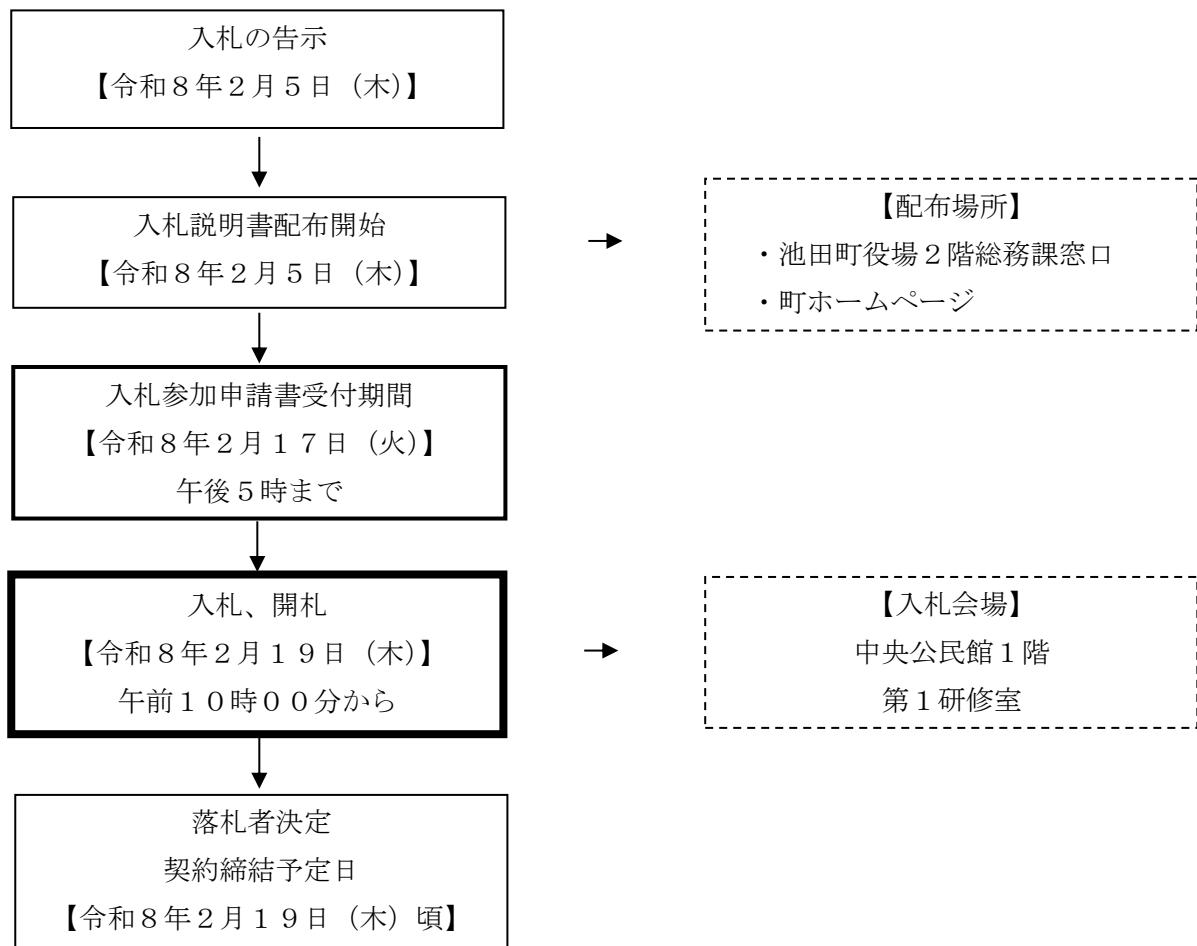
*入札に参加するには、事前の参加申込みが必要です。入札参加を希望される方は、この入札説明書をよく読み、内容を十分把握したうえでご参加ください。

池田町総務部総務課

配布一覧表

- 1 一般競争入札（電気）の手続きの流れ
- 2 入札説明書
- 3 仕様書
- 4 一般競争入札参加資格確認申請書提出要領
- 5 入札書
- 6 委任状

【一般競争入札（電気）の手続きの流れ】



【入札説明書】

1 一般競争入札参加資格及び条件

本件一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件を満たしている者(以下「入札参加資格者」という。)とする。

- (1) 入札参加申請書の提出期限までに池田町契約規則(昭和 40 年池田町規則第 6 号)の規定に基づく池田町物品等入札参加資格者名簿に登載されていること、かつ申請書提出期間の最終日から本契約締結日までの間に池田町物品等入札参加資格の要件を欠くことがないこと。
- (2) 池田町から、池田町製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領(平成 20 年池田町要領第 1 号)に基づく指名停止措置を、公告日から本契約締結日までの期間内に受けていないこと
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号及び第 2 項各号に掲げられた者でないこと。
- (4) 池田町が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成 22 年池田町要綱第 15 号)第 3 条に規定する排除措置対象法人等に該当しないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行つた団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号)の規定に基づく処分の対象になっている団体及びその構成員でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、次の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解さない。
 - ① 資本関係
次のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による更生手続開始の決定を受けた会社を除く。
 - ア 親会社と子会社の関係にある場合
 - イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - ② 人的関係
次のいずれかに該当する場合。ただし、アについては、会社の一方が会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更生会社又は民事再生法の規定による再生手続が継続中の会社である場合を除く。
 - ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
 - ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
上記①及び②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (7) 会社更生法第17条の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)をした者にあっては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可の決定(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)を受けていること。
- (8) 民事再生法第21条の規定による再生手続開始の中立てがなされた者にあっては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。

2 一般競争入札（開札）の日時及び場所

- (1) 入札（開札）の日時は次のとおりとする。
令和8年2月19日（木）午前10時00分
- (2) 入札（開札）の場所は次のとおりとする。
池田町中央公民館 1階 第1研修室

3 現場説明の有無

現場説明は行いません。

4 入札保証金

免除とする。

5 契約保証金

免除とする。

6 前払金の有無

無

7 無効となる入札該当事項

- (1) 入札に参加する資格を有しない者が参加した入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 記名を欠く入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

8 入札参加資格の確認

(1) 本件一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

① 提出期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月17日（火）必着
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

② 提出方法

持参又は郵送とする。

③ 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式第1号）
イ 安定供給確約書（別記様式第2号）
ウ 業務履行実績調書（別記様式第3号）
エ 電気事業法第2条の2による小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し

④ 提出場所

〒503-2492 岐阜県揖斐郡池田町六之井 1468番地の1

池田町役場 総務部総務課 管財契約係

電話 0585-45-3111（内線234）

(2) 入札参加資格の審査結果については、資格が認められない場合は、令和8年2月18日（水）までに電話により連絡する。入札参加資格が確認できた者には連絡しない。

9 質疑応答

(1) 質疑がある者は、次に定めるところにより受け付けるものとする。

① 提出期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月13日（金）午後5時まで

② 提出方法

任意様式にて書面または電子メールで提出すること。

③ 提出先

〒503-2492 岐阜県揖斐郡池田町六之井 1468番地の1

池田町役場 総務部総務課 管財契約係

電話 0585-45-3111（内線234）

FAX 0585-45-8314

電子メール soumu@town.gifu-ikeda.lg.jp

(2) 質疑に対する回答は、町ホームページにより公表するものとする。

10 入札方法及び契約方法

- (1) 総価（別添仕様書の別紙2 施設別年間想定電気料金総括表）で入札に付する。ただし、契約については、単価（税込）により行うものとし、入札においては基本料金、月別の電力量料金などの単価を設定する。
- (2) 施設別年間想定電気料金総括表（別添仕様書の別紙2）については、入札書とホチキス留めをせずに同封し提出すること。
- (3) 各施設の入札金額の算定は、必ず本町が指定する電気料金内訳書（別紙2-1～2-18【提出不要】）を用いて算定すること。なお、入札書に記載する金額は施設別年間想定電気料金総括表（別添仕様書の別紙2）の施設ごとの合計金額を足し合わせた総合計金額とする。
なお、本入札では消費税率は10%で計算することとし、施設別年間想定電気料金総括表（別添仕様書の別紙2）の合計金額は、各月の税込金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）の合計金額の110分の100に相当する金額とする。
- (4) 入札金額に「燃料調整額」及び「再生可能エネルギー発電促進賦課金」を含めないものとする。
- (5) 施設別年間想定電気料金総括表（別添仕様書の別紙2）の総合計金額と入札金額が一致しない場合は無効とする。
- (6) 入札時の単価については、消費税及び地方消費税額を加算した額とする

11 その他

- (1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 受注者は、需給契約書に基づき、契約を履行しなければならない。
- (3) 入札において、有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で、最低金額をもって入札を行った者を落札者とする。なお、契約については落札価格算定の基礎となった各単価により行うものとする。
- (4) 本件は、電子入札の対象としない。
- (5) (1)から(4)までに掲げる事項のほか、地方自治法、同法施行令、池田町契約規則その他関係法令の定めるところによる。

12 問い合わせ先

池田町総務部総務課管財契約係

〒503-2492 池田町六之井1468番地の1

TEL: 0585-45-0731 (直通)

別紙

入札に参加される皆様へ

1. 入札の辞退について

申請後に何らかの都合で入札に参加されない場合（入札を辞退する場合）は、入札日までに、「入札辞退届」を池田町役場 総務課 管財契約係へ提出してください。

2. 入札書の封筒について

入札書を封入する封筒は長形3号（120mm×235mm）かそれに近い大きさのものを使用し、必ずのり付けして、封印した状態で投函してください。
封筒の表記等は下記の要領で作成していただければ結構です。

（表面 例）

入札書	
件名	池田町役場庁舎・中央公民館ほか17施設で使用する電気需給契約
令和〇年〇月〇日	
池田町長 竹中 誉 様	岐阜県揖斐郡池田町六之井
池田電力印	

（裏面 例）

